

た適切なインフラストラクチャーの整備が不可欠である。

したがって、アジア太平洋地域とユーラシア大陸を射程に入れた輸送システムの構想や、中・長期的な視点にたって計画を立案することが重要な課題として認識される必要がある。

(1) 「国境なき物流」の実現

(2) 北東アジア地域の線状輸送ネットワーク構想

(3) 環日本海環状ハイウェイ構想

環日本海地域における道路・鉄道・航空・海運およびパイプラインと超高压送電線などを含めた、一体化した複合的な線状輸送システムの構築、およびそのITS化を進めることによって、域内の経済・貿易の活性化が促進され、21世紀には世界経済の成長軸として発展していくことは可能であるように展望する。

豆満江(図們江)地域開発とNET(Natural Economic Territory)論

西 重信 (関西大学)

1. 豆満江(図們江)地域開発の進展

中国、ロシア、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の3国国境を跨ぐ豆満江地域を、国際協力で開発しようという構想の発端は、中国吉林省が豆満江に日本海への出海口を求めたことにある。1984年に吉林省は、豆満江下流の出海航行権の回復に関する研究を開始した。その後、防川での国際貿易港の築港計画、吉林省の敬信、北朝鮮の羅津、ロシアのポシェトを結ぶ小三角地帯開発計画および延吉、清津、ウラジオストックを結ぶ大三角地帯開発計画、珲春の対外開放と国境経済合作区の設立、図們～珲春間および珲春～ザルビノ間の鉄道敷設へと進んでいった。

北朝鮮は、対外開放に最も慎重であるが、豆満江地域開発には早くからきわめて積極的である。1991年末に羅津・先鋒自由経済貿易地帯を設置すると同時に羅津、清津、先鋒の3港を自由港にした。さらに自由経済貿易地帯の拡張と元汀橋の開放による珲春との中継貿易輸送の開始、元汀里における国境自由市場の開設という画期的事業が実現している。

ソ連・ロシア経済の混乱によって、ロシア極東地域は中央への依存から脱却せざるをえなくなった。その第一歩として、1991年に大ウラジオストック自由経済地帯構想が発表された。ロシアは一時この構想と豆満江地域開発との連結を期待したが、二つの開発計画の

競合の可能性と大ウラジオストック開発の実現性への疑問から消極的態度に変わった。しかし、1995年に吉林省と沿海州との間でのザルビノ港を中国との中継貿易港にする合意がロシア政府の指示をえたことと、ザルビノ港の改築に日本の協力が得られることになったことで再び積極的に転じた。珲春～ザルビノ間の鉄道敷設工事にロシア軍部隊まで投じて完成させたことはその表れである。ハサン・ザルビノ地区開発というロシアの参入によって、国際協力による豆満江地域開発への3国の積極性が出そろったことになる。

2. 豆満江“NET”

“NET (Natural Economic Territory)”という概念は、米国のロバート・スカラピーの教授によるものである。豆満江地域は、歴史的に一体の経済圏を形成した地域すなわち“NET”である。近代においてこの地域に国境が画定されたのは、19世紀後半以降である。吉林省と沿海州との国境は1860年の中・ロ北京条約により、朝鮮咸鏡道と吉林省との国境は1909年の間島協約によるものである。だが国境画定後も豆満江地域の経済的一体性は保たれた。政治的国境と経済のボーダレスとが共存したのである。例えば間島協約では、第1条では豆満江に国境が定められるが、第5条では国境の自由往来と米穀販運の自由が明文化されている。これによつて延辺（間島）は咸鏡道に穀物を供給し、海産物

や工業製品を受け取るという補完関係が維持された。この伝統的補完関係は数回中断されたことはあったが、今日においても存続しており豆満江地域開発によって新たな段階へ進もうとしている。一方、吉林省と沿海州との関係は比較的早く断たれた。ロシア革命後の1920年代はじめに国境が閉ざされ、1937年には沿海州をはじめとするシベリアから全ての朝鮮人が中央アジアへ追放された。

このように豆満江地域を“NET”としてとらえれば、国境を跨いだ異なる領域で生活する同民族すなわち跨境民族と、跨境民族どうしの結びつきによる経済補完関係がきわめて重要であることがわかる。豆満江地域では延辺朝鮮族と咸鏡道の朝鮮人が跨境関係にあり、中央アジアから再び前住地の沿海州ハサン地区に戻ろうとしている朝鮮人もロシアの跨境民族になろうとしている。

3. “NET”論による開発の意義

豆満江地域においては、経済補完関係を回復させる

だけで一定の経済発展が可能である。この考え方には大きなメリットがある。第一にこの地域で過去に経験し、世界においては今日も生じている国境に起因した紛争や緊張を繰り返さなくてすむことである。第二に必要な初期投資を低く押さええることが可能であることである。第三に経済的一体性を回復することで人々の中に共通の利益を追求するという考えがより深く根づくことである。

補完関係の回復による一定の経済発展は人々の生活と社会の安定をよび、紛争や緊張の要因を相対的に小さなものにする。そのうえにさらなる発展に対する人々の意欲が大きいものとなり、日本をはじめとする近隣諸国の投資も円滑化するだろう。豆満江地域開発の意義は、単に環日本海地域の経済発展に貢献するだけではない。一つの民族が跨境民族として分断され、そのことによる紛争や緊張は世界に数々ある。豆満江“NET”的再生は、これまで非常に困難であるとみられてきた国境紛争地域の開発に一つのモデルを提示することができるかもしれない。

EU共通漁業政策の変遷と大西洋沿岸漁業グループの 地域環境協力機構設立過程の分析 —経済政策における人民経済計画法の位置を中心として—

こうじ もと
柏 本 英 雄 (早稲田大学)

1. 報告の背景——「海洋の統合」に進む欧州連合の現状

1970年はじめて欧州共同体構成国で合意をみた共同漁業政策（以下本文中CFPと省略）は、その後、幾度かの大幅改正を経て現在に至っている。1973年の英国・アイルランド・デンマーク加盟時、さらに1986年のスペイン・ポルトガルの共同体加盟時には、各国の国益を暫定的に保護するべく、様々な「例外処置」が盛り込まれた。現在運用中のこの政策は2002年末にその期限切れをむかえ、海域まで含めた欧州統合を意味する「青い欧州（Blue Europe）」の完全実現にむけ

て、様々な政治的駆け引きが繰り広げられることが予想される。例外処置撤廃は、その最重要課題の一つであり、豊かな漁場を沿岸海域に持ち、なおかつ「漁業に強度に依存する地域」を多く抱える英國などにとっては漁業の死活を左右する問題となる。

さらに、同年に予定され、現在交渉が進められているポーランド・チェコ・ハンガリー・スロベニア・エストニア・キプロスなど農業を中心とした国々の欧州連合への加盟は、EU構造基金などの補助金分配において、農業分野からの要求がさらに高まり、そのしづ寄せがくる形で、「辺境地域の漁民」から「欧州委員会漁業総局（DG X IV）」に至るまで、欧州漁業関係者